

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所

②施設・事業所情報

名称：やだ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：伊佐治尚美	定員（利用人数）：60名	
所在地：名古屋市東区矢田三丁目4-18		
TEL：052-768-6510		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2015/4/1		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人名北福祉会		
職員数	常勤職員：11名	非常勤職員：17名
専門職員	(保育士) 15名	(看護師) 1名
	(管理栄養士) 1名	
	(栄養士) 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 7	(設備等)

③理念・基本方針

<p>(理念) 法人：平和で豊かな住みよい街づくりとすすめ、福祉の充実をめざします。 施設：広く地域の子育てに目をむけ、子どもが健やかに育ち、安心して楽しく子育てができるよう、様々な保育要求に応えていきます。</p> <p>(基本方針) ・子どもの人権を尊重し最善の利益を守り「一人はみんなのために みんなは一人のために」を基本に父母、職員が子どもを真ん中におき手をつなぎながら、共に育ち合う保育園を目指します。 ・大人や子供同士の信頼関係をもとに、子どもたち一人ひとりが安心してありのまま自分を出していけるようにします。 ・0才から5才の育ちを見通し、一人ひとりの子どもの力が発揮される保育をつくっていきます。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>公立保育園の民間移管を受け、H27年4月より開園しました。「名古屋市矢田保育園」の保育を引き継ぎながら、新たな「やだ保育園」の特色を加えていきたいと保育しています。乳幼児期は遊び生活を中心とし豊かな人との関わりを大事にしたいとおさえ、様々な食体験にふれる取組みを日常の保育に取り入れ、異年齢保育を行っています。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年12月1日（契約日）～ 平成29年3月27日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・法人で行っている「子ども食堂」のノウハウを生かし「シニアカフェ」を開催している。
- ・栽培・クッキング活動を通して、作ること・食べることが大好きな子どもとなるよう、保育士と栄養士が一体となり、協力して食育活動を行っている。
- ・法人として、理念、基本方針を確立させ、地域とともに歩む姿勢で事業推進を行い、多様な地域ニーズに応えた多様なプログラムを展開している。
- ・より高い保育の質を職員の総意ですすめようとしている。
- ・毎週のクラスだよりの掲示など利用者の望む保育になるように努力している。

◇改善を求められる点

- ・長時間生活するための環境整備について、落ち着ける空間やコーナー作りなど、職員間で今後さらに工夫・改善することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、法人や保育園の理念・方針など、改めて職員間で確認し合え、共通認識を深めるよい機会となりました。

民間移管からスタートし1年半の中で、公立保育園の保育を引き継ぎながら、現在の園の特色をつくり、マニュアルなど策定してきていますが、積み上げの途中で不十分なところがあります。保護者の状況にあった周知の工夫、職員研修や自己評価、運営の工夫、実態に応じたよりわかりやすいマニュアルの整備や手立ての明文化など改善点が整理でき、この結果を職員で共有し活かし改善に取り組んでいきます。

現在の園舎は老朽化が進んでおり、新園舎建設までの数年間、子どもたちが安心して快適に過ごせる保育環境の維持が必要です。新園舎建設の準備の中でも、今回の評価結果を活かした、新園舎づくりを、職員、保護者、地域の方と一緒にすすめていきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の綱領に、理念・基本方針が明文化されているが、常時保護者の目に触れるよう掲示するに至っていない。外国人の利用者に対する、言葉の違いなどへの考慮も十分とはいえない。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	⑨ ・ b ・ c
<コメント> 福祉・保育の情勢、制度改定などについて学習している。 月1回の法人内施設長会議などで経営状況のチェックを行っている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の施設長会議、管理者会議等で話題にあげ課題を具体的に明らかにし取り組んでいるが、職員にそれを伝え、職員同士で議論する場が十分とはいえない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	⑨ ・ b ・ c
<コメント> 法人内で第3次中・長期計画を作成し、これに基づいて事業展開を行っている。今年度がその最終年度となり、現在第4次中・長期計画の策定中である。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人内で中・長期計画をたて、これに基づいて単年度ごとの総括を行い、次年度方針を立案している。青少年期の居場所づくり、子ども食堂といった地域における公益的な取り組みの必要性を感じており、北医療生協との協働作業による実現を模索しているが、明文化に至っていない。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 中・長期計画の策定には職員代表も参画するなど組織的に行っているが、全職員から意見を集約し、途中経過を周知するなどのプロセスが十分とはいえない。		
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人全体で、保護者に対して毎年事業報告会を開催し、全家庭に事業報告の冊子を配布するなどしているが、わかりやすく、説明、報告することが十分でない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 職員会議やパート会で議論し、ふりかえり、改善点の確認を組織的に行う仕組みを敷いているが、職員の意見の吸い上げが十分でない。保育課題別にふりかえりの時間がもう少し取れると良いのだが、その時間がなかなかとれない。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 課題に対する改善計画の作成を具体化し、計画的に遂行できると良い。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 役割と責任を明文化し、職員会議において明らかにしている。 キャリアパスをすすめている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 遵守すべき法令や規程などを理解するため職員会議・パート職会議を集団学習の場とされるとよい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	③ ・ b ・ c	
<コメント> 保育の質の向上に向けて、現場の状況を聞き取ったり、必要な改善点などを職員にかえし、集団で検討するようリーダーシップを発揮している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ④ ・ c	
<コメント> 民間移管から間もなく、組織的な積み上げが十分とは言い難い。職員全体で理解し、取り組むための園運営システムの確立に期待される。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>できるだけ正規職員配置に心配りし、子どもの入所予測を見通し人員配置をすすめるようにしているが、具体的な計画の明文化をはかりたい。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>キャリアパスで職員の経験に応じた役割を明確にし、職員からのアンケートをとることにより意識の把握につとめているが、個々の研修計画につながるような人事考課システムはこれからの課題と考えている。そのための客観的な判断基準の策定もこれからの課題である。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。法人でマネジメント研修を行い、キャリアパスについても係担当が策定した。	保16	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員から人事に関するアンケートをとったり、個別面談を年1回行うなど、職員の意向を得やすい環境づくりに配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人として、職員育成の基本姿勢を明確にし、法人内研修を実施し、外部研修の参加も計画的に行っているが、職員との個別面談を年1回から2回実施することで業務の進捗や練度を図るなど職員個々の育成を強められると良い。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の課題を明らかにし、研修の機会を設け、研修レポートを職員会議に提出させ、評価や振り返りを行うようにしているが、研修の基本方針、研修計画の目的等についての明文化は十分とは言えない。</p>		

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 法人内の他の保育園への見学研修、他の法人の保育園との交換保育に取り組んでいる。 職員個々の希望に応じた研修へも参加が保障されている。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 実習生受け入れマニュアルは整備され、実習生受け入れの依頼には応えたいと考えているようであるが、移管後間もなく、体制的にも整わず受け入れ希望も少ない現状にある。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉕ ・ b ・ c
<コメント> 事業報告、決算報告を冊子にして毎年保護者、関係者に配布するとともに、法人機関紙に掲載し、ホームページで公開している。法人として毎年事業報告会も開いている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 園運営のルールを確立しているが、職員へのさらなる周知が望まれる。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園の行事を地域にお知らせして参加してもらうように努めている。子どもたちには地域のお店に出かける機会を積極的に設けて交流を図っている。園がその一部となっている団地住民との定期的な交わりの機会がとられている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが作成され、「エコキッズ」というボランティアを受け入れているが、受け入れ体制の整備は十分とは言えない。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育所としての必要な社会資源が明確化され、支援、虐待などの状況把握に心配りがなされており、関係機関との連携を密にしている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育園行事へ地域住民の参加を呼びかけ、参加してもらったり、未就園児向けの「あそぼう会」を定期的に開催している。 地域の認知症の高齢者のミニカフェにも取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園がその一部となっている団地は高齢者が多く、地域の民生委員から地域の実情を聞きシニアカフェを実施している。園舎建て替え整備が間近な計画となっているが、地域の福祉ニーズに応える公益的な事業を展開するようなことも盛り込もうとされている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人全体で『名北福祉会の保育』という冊子にまとめあげ、この冊子を活用し、会議等機会を通じ職員全体で確認するよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	保29	a ・ ② b ・ c
<p><コメント></p> <p>民間移管を受けた古い園舎のため、子どものプライバシー保護、権利擁護を図るうえで限界が見られる。その限界を超える工夫ととりくみが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページにて保育所選択に供すべき情報を積極的に提供している。見学希望者は随時受付し、パンフレット、小冊子「名北福祉の保育」の抜粋などを渡し、説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所入所の際には、パンフレットや重要事項説明書等を渡して説明し、同意書もとっている。保護者の意向、環境の変化に対応している。配布する冊子などの資料を保護者にとって読みやすく分かりやすく作りかえようとしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ b ・ c
<p><コメント></p> <p>児童記録、児童要録等の記録を保管し、必要に応じて申し送り等を作成しているが、申し送りのマニュアル整備をさらに行うと良い。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>おたより帳による保護者との日常的なやりとり、行事後のアンケートを行うことにより、保護者の声を常に聴くように心がけている。</p> <p>保護者との個別面談を計画的に行うなどの仕組みを整備し、さらに利用者満足の上向上を目指すことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制を整備し、掲示している。園舎の構造的な問題だが、掲示板に目が届きにくい。周知の徹底とともに、苦情を出しやすい環境整備を心がけると良い。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>移築準備中のため面談スペースが無いため、面談等に当たっては他の人への情報漏れのないよう配慮されている。移築後は保護者が面談できる相談スペースを設ける予定となっている。保護者が相談する相手を選択することを知らせる文書を配布し、保護者に十分に周知すると良い。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>連絡帳や保育の中で寄せられた保護者からの相談・意見に対しては迅速に対応するよう心がけている。今回の受審をきっかけに「やだ保育園なんでもポスト」を設置し、利用者が意見を述べやすい環境になることが期待される。また、意見や提案を記録する様式、手順、対応方法、経過と結果のフィードバック等を含めた園としてのマニュアルを整備されると良い。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> <p>今年度、防犯対策としてカメラの設置を予定している。ヒヤリハットの内容・改善案等は職員会議等で周知されているが、要因分析にまでは至っていない。リスクマネジメント委員会を設置し、要因分析や改善を行う規定等を具体的に定め、定期的な見直しと評価ができる体制づくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> <p>保育園での感染症対策として文書化されているが、感染症マニュアルとしては十分とは言えない。感染症発生時には各クラスや廊下に状況を掲示し保護者への周知を図っている。また、多くの園児を一緒に集めないような保育の提供を行い感染拡大の予防を行っている。責任と役割を明確にし、感染症マニュアルの定期的な見直しや研修の実施等により、職員に周知徹底することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> <p>立地条件から第2避難先を見直すなど子どもの安全確保のための積極的な取り組みが行われている。今後は、災害時においても、平常時の保育に近い環境で過ごせるような体制の整備が望まれる。移築を機に、近隣の入居者、自治会や行政と協力し防災計画等を見直し・整備し、更なる取り組みを進めていくことが期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> <p>標準的な実施方法として「名北福祉会の保育」と保育園独自のマニュアルが整備されている。子どもの尊重・プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢を分かりやすく明示した手順書の充実を図ると良い。標準的な実施方法に基づいて保育が実施されているかの確認を行う仕組みの構築が十分ではない。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> <p>来年度、法人職員ハンドブックとして、見直し改訂予定である。改訂にあたり、いろいろな意見を集約し、指導計画の内容や保護者の声などを反映させ、より使いやすいマニュアルとなるように検証見直しが行われると良い。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入所時のアセスメントは手順を定め、保護者のニーズ把握も行われている。アセスメントに基づいた適切な指導計画の策定については職員によりばらつきがあり、振り返りや評価を行う仕組みの構築が十分ではない。指導計画策定責任者の指導のもと、子どもと保護者の具体的なニーズ等が指導計画に反映されることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>月案検討会や職員会議で検討見直しが行われている。変更した指導計画内容の関係職員への周知および緊急に変更する場合の仕組みの整備は十分ではない。保育の質の向上にかかわる課題が明確となるように指導計画の評価・見直しがなされると良い。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育実施状況は、情報共有を目的とした業務日誌に記録されている。クラスごとの保育状況は保育日誌（週ごと）と月案に記録している。速やかに伝えるべき情報の共有化はできているが、引き継ぎや申し送り文書の整理の仕方を工夫し、情報整理を行うことが望まれる</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保管・保存・廃棄などの年限等、文書規程があり適切に行われているが、情報開示については明文化されていない。園だより・クラスだより等の写真掲載について、保護者から承諾書を得ている。クラス用の保護者の生活情報が他の保護者の目にも触れることについては口頭での承諾はとっているが文書での承諾を得るなど、ガイドラインを定めると良い。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育課程の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>理念や保育方針に基づき、保育課程は編成されている。公立園から引き継いだ保育課程から、地域性や園の特徴を盛り込んだ保育課程となるよう編成中である。保育課程は保育実践のグランドデザインであるため、保育に関わる職員全員の参画により、園の良さと民営化の利点を十分に取り入れた保育課程となるよう、話し合い策定されることが望まれる。</p>				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保育室は、建て替え前という条件的には厳しい状況ではあるが、工夫しながら環境の整備を行っている。子どもが見える位置に給食室が設置されていて、食事に関心を持ちやすい環境となっている。老朽化に伴う環境対応は難しいが、安全への工夫を中心に、改善しながら整備していくことが望まれる。</p>				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>家庭環境や生活リズムの把握をきちんと行い、子どもの発達の健全性への配慮がなされているので保育時間の長い子どもたちも安心して過ごせている。子どもたちの気持ちを汲み取り温かい対応がなされている。わらべ歌保育を通じて、穏やかな言葉かけが行われている。</p>				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>生活習慣の習得も公立園からの引き継ぎとして同じように行われているが、子どもたちの生育状況に合わせた対応になるようにという姿勢が見られた。「生活や遊びの中で、生活の自立や、心や体の発達を大事にしていけます」というやだ保育園としての考え方のもと、さらに一人ひとりの子どもに寄り添うことや家庭環境に配慮した援助や取り組みが期待される。</p>				
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>市営住宅の1階にあり、園庭には桜、ナツメ等の木が多くあり園庭の一角の畑で野菜をつくり、クッキングに役立っている。枝豆を育て大豆を作り豆腐作りなどを行い食育と共に、協同的な活動を行っている。安定した保育の中で、より子どもの生活と遊びが豊かになる保育の展開が期待される。</p>				

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが表情豊かに楽しく生活している姿が、クラスだよりの写真やコメントから見ることができる。産休明け予約事業なども行い、わらべ歌保育を中心に発達に配慮した保育が行われている。0歳児が長時間過ごすことに適した環境づくりや安定した生活の保障を目指した保育体制を整備すると良い。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>聞き取りや写真・保育の様子から子どもの自我の育ちを受け止めた保育が確認できた。連絡帳の記入にあたっては、なるべく保護者にその日にあった楽しい姿や様子が見られるような内容を書くことも心掛けている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は豊かな人との関わりを通して互いに育ちあえるように異年齢保育を行っている。現在は積み上げ途中であると言える。異年齢保育の中に同年齢の活動を取り入れ、年齢によって製作の内容や取り組み方を変えている。保育計画の見直しに当たっては、異年齢の子どものかかわりの中からより多様な遊びが展開される活動と保育の手立てを検討し策定していくと良い。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>療育機関での受診も担任が同行し、保護者や専門機関との連携を密にし障害のある子どもが保育園で安心できる生活環境を整備している。ケース検討会議を増やし、全職員の連携のもと保育が進められることが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>移管後、延長保育事業が始まり長時間保育の利用者が増え、延長保育の環境整備などはあるが、人数、職員配置、保育内容等、家庭的でゆったりと過ごす雰囲気づくりの改善に取り組んでいる。早朝、延長、土曜日など年齢が異なる子どもと一緒に過ごすための保育指導計画の整備が求められる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育課程の中に小学校との連携に向けた取り組みが記載され、交流のない小学校との交流を広げる努力もしている。就学へ向けての期待と見通しが持てる取り組みも指導計画の中にきちんと位置付け記載すると良い。保護者の就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるような取り組み行うことも大切である。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>SIDS（乳幼児突然死症候群）についての情報や注意などをたよりに載せたり保育室に掲示し保護者への周知を図っている。AEDの使い方についても大きく見えるところに使い方が掲示され子どもの健康と安全の確保に努めている。</p> <p>子どもの健康管理については、施設長を責任者とする、保育士および看護師その他職員との連携体制を整備し、状況の共有等について組織的に取り組むと良い。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>健康状態・既往症等の定期的な把握と管理、健康ノートの作成・活用を行っている。年間保健指導計画に基づき、子ども・保護者に対しての啓蒙活動も行われている。</p> <p>食後の歯磨きについては、生涯の心身の健康に影響することから積極的な取り組みを考えていくことが望まれる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーのある子どもに対して、食事を安全に提供できるように取り組んでいる。医師の診断書を提出してもらい、年に1回保護者との面談を行っている。除去解除についても医師との連携のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの発育段階に合わせた食育計画が立てられ、豊かな食体験ができるように小さい年齢からクッキング活動にも取り組んでいる。給食室と保育士の連携した取り組みが行われているのが訪問当日の様子や聞き取り等により確認できた。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>旬の食材の取り入れ、子どもが苦手な食材についても工夫しながら食事を提供している。季節の行事と共に七草がゆやおせち料理等も取り入れた行事食の提供が行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>長時間児など直接話しができない保護者にもわかりやすいように、連絡帳に園での細かな様子が記入され情報交換が行われている。写真掲示や写真を多く入れたクラスだよりも毎週発行し、園での様子がわかりやすく伝えられており保護者にも好評である。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>連絡帳は、全園児に作られている。それぞれの職員が子育て支援として対応されているが、相談内容の記録をもとにし、保護者が安心して子育てできるような体制整備が望まれる。</p>			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>虐待に対する基本的な対応マニュアルが作成されている。法人で外部講師を招いた研修も実施されている。虐待の早期発見チェックリストや対応の流れに関する資料を作成し、職員への周知を進めると良い。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>クラスごとの保育日誌や月間指導計画には評価、反省を記すが自己評価としての視点が充分ではない。振り返りの視点として「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」を持ち、自己評価を行い、継続的な保育の質の向上に取り組むと良い。</p>			